

ひとりでおかえりこまずに、まずはご相談ください

生活にお困りの方の相談窓口

【問い合わせ】生活支援課 ☎ 22・9650 FAX 22・9691 ✉ shien@city.iga.lg.jp

相談員と一緒に考え、解決のお手伝いをします

「家賃や公共料金の支払いに困っている」「仕事が見つからない」「家族のことで悩んでいる」など、生活の困りごとで悩んでいませんか。市では、そんな困りごとの相談を受け付けています。

本人のほか、家族や周りの人からの相談でもかまいません。

もし、窓口へ行くことが難しいときは、相談員が自宅などに伺うこともできます。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

問題解決のための支援事業メニューがあります

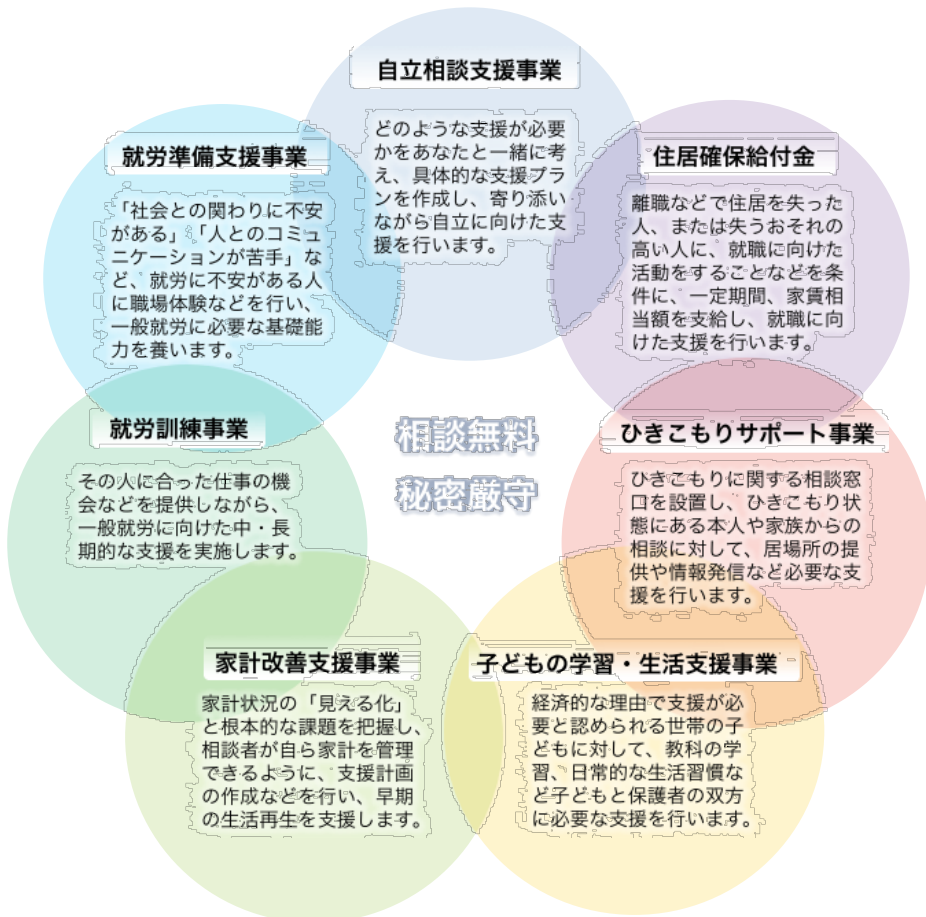
どのような支援が必要かを一緒に

考え、具体的な支援プランを作成して、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

困りごとの中から原因となる問題を見つけたし、解決するための各種支援事業を行っています。

このうち、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、ひきこもりサポート事業の4事業は、(社福)伊賀市社会福祉協議会へ委託しています。

就労訓練事業として三重県の認定を受けた市内の事業所は、上野ひまわり作業所、ふつくりあもンマー、びいはいび、ふつくりあミニボ(社福)維雅幸育会、えん伊賀農場(NPO法人えん)、太陽作業所(社福)伊賀会)の6カ所があります。就職の相談については、市から仕事の紹介はしていませんが、必要に応じて就労支援員がハローワークや事業所へ同行し、就労のためのお手伝いをしています。



【住居確保給付金】「就労準備支援事業」については、一定の資産収入の要件を満たしている人が対象です。

例えば… 就労準備支援事業

例 40代男性

知り合いに勧められて生活支援課に相談。人付き合いが苦手な短時間のパートの仕事をしているが、生活のために収入を増やしたいとの相談でした。

相談員がじっくりとお話を伺ったところ、これまで職場の人間関係で苦勞し、自信を失いがちになっていたことを話していただきました。

そこで、自信の回復と仕事をするための「強み」を見つげるため、就労準備支援事業を利用することにしました。

就労準備支援事業では簡単な作業から少しずつ複雑な作業に取り組み、「できる」ことを実感することで自信の回復を図りました。また、数種類の作業をすることで自分の得意・不得意を理解してもらうことができました。

約半年後に、就労支援員と一緒に就職活動を開始。就労支援員は履歴書・職務経歴書の書き方、面接の受け方などをアドバイス。会社見学や面接場所の下見などにも同行しました。応募2社目で採用され、現在は工場の正社員として働いています。

例えば… 家計改善支援事業

例 60代夫婦2人世帯

電話で「夫婦2人でパートの収入と年金で暮らしています。家のローンが支払えずに困っています。」と相談があり、相談員が自宅を訪問して詳しくお話を伺いました。

数年前、夫が病気で仕事を休んで収入が減少した頃にクレジットカードのリボ払いを利用。その返済のために別のクレジットカードを利用するという悪循環に陥っていました。また、国民健康保険税の支払いも遅れ気味になっていましたが、相談できず放置していました。

そこで家計改善支援事業の利用を開始。相談員のアドバイスを受け、金利の高いリボ払いから、より低い金利の借入への借り換えを行いました。また国民健康保険税は、収税課へ相談員が同行して一緒に相談した結果、納付の計画を立てることができました。

家計の状況は次第に改善し、現在では無理なくローンの支払いを続けています。

お困りごとがあればご相談ください

しよ。早めの相談が早期の解決につながります。一緒に問題解決の方法を考えま

生活支援課

☎ 22-9650
FAX 22-9661

地域包括支援センター 東部サテライト

☎ 45-1016
FAX 45-1055

いがまち保健福祉センター

本庁舎 2階

青山保健センター

地域包括支援センター 南部サテライト

☎ 52-2715
FAX 52-2281



収税課窓口での相談(写真はイメージです)

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など